

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	29,261	1	給与改定に伴う増減分		
		2	昇給に伴う増加分		
		3	その他の増減分	29,261	会計間の職員異動等に伴う増額
職員手当等	△ 164,428	1	制度改正に伴う増減分	△ 144,121	負担金率変更に伴う減額
		2	その他の増減分	△ 20,307	会計間の職員異動等に伴う減額

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技能労務職	医 療 職
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	308,829	286,557	
	平均給与月額 (円)	362,215	316,023	
	平均年齢 (歳)	43	55	
平成28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	304,939	295,754	
	平均給与月額 (円)	358,399	327,996	
	平均年齢 (歳)	43	54	

再任用短時間勤務職員を除く

イ 初任給

(単位 千円)

区 分	行 政 職	技能労務職	国の制度	
			行 政 職	技能労務職
高 校 卒	146,100 (1-5)	143,500 (1-17)	146,100 (1-5)	143,500 (1-17)
大 学 卒	178,200 (1-25)		178,200 (1-25)	

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職				技 能 労 務 職				医 療 職			
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成29年1月1日現在	1級	113 ()	15.4	()	1級	2 ()	9.5	()	1級	()	()	()
	2級	87 ()	11.9	()	2級	()	()	()	2級	()	()	()
	3級	190 ()	26.0	()	3級	18 ()	85.7	()	3級	()	()	()
	4級	181 ()	24.7	()	4級	1 ()	4.8	()	4級	()	()	()
	5級	83 ()	11.3	()	5級	()	()	()	5級	()	()	()
	6級	42 ()	5.7	()								
	7級	25 ()	3.4	()								
	8級	12 ()	1.6	()								
	計	733 ()	100.0	()	計	21 ()	100.0	()	計	()	()	()
平成28年1月1日現在	1級	116 ()	16.0	()	1級	(4)	(100.0)	()	1級	()	()	()
	2級	80 (1)	11.0	(100.0)	2級	()	()	()	2級	()	()	()
	3級	193 ()	26.5	()	3級	21 ()	91.3	()	3級	()	()	()
	4級	174 ()	24.0	()	4級	2 ()	8.7	()	4級	()	()	()
	5級	84 ()	11.6	()	5級	()	()	()	5級	()	()	()
	6級	49 ()	6.7	()								
	7級	17 ()	2.3	()								
	8級	14 ()	1.9	()								
	計	727 (1)	100.0	(100.0)	計	23 (4)	100.0	(100.0)	計	()	()	()

() 内は、再任用短時間勤務職員数を別掲

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標準職務	職務の級	標準職務
行 政 職	8級	部長、理事	4級	係長、主査
	7級	局長、参事	3級	主幹
	6級	課長、副参事	2級	主事、技師
	5級	課長補佐	1級	主事、技師、主事補、技師補

エ 昇給

区 分			合 計	行 政 職	技能労務職	医 療 職	
本年度	職 員 数 (A)	(人)	754	733	21		
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	618	609	9		
	号給数別内訳	2号給	(人)	6	5	1	
		4号給	(人)	612	604	8	
		6号給	(人)				
		8号給	(人)				
比 率 (B) / (A)	(%)	82.0	83.1	42.9			
前年度	職 員 数 (A)	(人)	755	728	27		
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	611	598	13		
	号給数別内訳	2号給	(人)	31	29	2	
		4号給	(人)	580	569	11	
		6号給	(人)				
		8号給	(人)				
比 率 (B) / (A)	(%)	80.9	82.1	48.1			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	
前年度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.200 (2.200)	有	
国の制度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	

() 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.58250	49.59000	49.59000	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度	25.55625	34.58250	49.59000	49.59000	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	6.0
支給対象職員数(人)	754
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種		
		行 政 職	技能労務職	医 療 職
給料総額に対する比率 (%)	0.10	0.10	0	0
支給対象職員の比率 (平成29年1月1日現在) (%)	11.15	11.46	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称	社会福祉業務手当、保育業務手当、保健予防業務手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	